

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(企画総務部)

企画総務部長
長谷川 尚洋

部長コメント(基本姿勢、基本目標など) … キャッチフレーズは「日々挑戦! 日々前進」

企画総務部には、行政運営の基本的な制度管理や企画調整等を所管する総務課、人事課、秘書広報課、財政課と、市税賦課徴収を所管する税務課、地方創生の推進を所管する戦略企画課、大規模施設(新庁舎及び道の駅)の整備を所管する特定事業推進課、及び、全庁的な危機管理・防災対策を所管する危機管理課があります。

人口減少や少子・高齢化の進行、地域経済の縮小、南海トラフ巨大地震をはじめとした自然災害、目下の新型コロナウイルス感染症の拡大等により、重要な案件や課題が山積していますが、「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現に向け、日々挑戦し、一つひとつ前進させてまいります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に、その他、本格化する道の駅の整備、不断の行財政改革を推進します。



重点項目(最優先)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
新型コロナウイルス感染症への対応	<p>□現状 新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、市民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。また、通常株より感染力が強く、重症化しやすいとされる「変異株」による感染が急速に広まっています。</p> <p>■課題 ワクチン接種の接種完了には、しばらく時間を要することから、引き続き、市民の皆様、事業者の方々の安全・安心の確保に向け、適宜適切に対応していく必要があります。</p>	<p>① 感染拡大を防止するため、市民生活や社会経済活動における、感染を防ぐ行動の徹底と定着を図っていきます。</p> <p>② 感染症対策を、迅速かつ的確に実施していきます。</p> <p>③ 影響を受けた市民や事業者等に対し、各取組により支援していきます。</p>	<p>① 市公式ウェブサイト、広報誌、TVはじめ、あらゆる広報手段を用いて、また、様々な機会を通じて、市民の皆様へ三密の回避など「新しい生活様式」の浸透を図ります。</p> <p>② 全庁を挙げた対応を図るために設置している「鳴門市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、情報共有や意思決定を行い、状況に応じた的確な対応を図ってまいります。</p> <p>③ 国や県における各種支援策の動向にも注視しながら、市内の状況やニーズを踏まえた、市独自の支援策を迅速かつ的確に実施してまいります。</p>

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(企画総務部)

企画総務部長
長谷川 尚洋

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
道の駅「くるくる なると」の整備	<p>□現状 交流人口の拡大や地域活性化を進めるため、「四国のゲートウェイ化構想」の中核となる事業として、大津町備前島の国道11号沿いに、令和4年春の開駅を目指し、国と共同して「道の駅」の整備を進めています。 また、運営を行う指定管理者を決定しました。</p> <p>■課題等 住民の方々にも観光客にも親しまれる、地域の元気の核となる訴求力の高い施設とすること。また、国の補助金を最大限に活用するため4年春の開駅に向け、関係機関と調整を行いながら工事等を着実に進める必要があります。</p>	<p>① 令和4年春の開駅に向け、道の駅新築工事を令和3年度内に完了させます。</p> <p>② 円滑な開駅準備に向け、指定管理者や関連機関、地域事業者等との調整を進めます。</p> <p>③ 道の駅が、全国の消費者と域内の生産者との“橋渡し役”を担うことで、地場産品の販路拡大や外貨獲得による域内経済の循環促進等に繋げるため、道の駅の運営体制構築を進めます。</p>	<p>① 現行の造成工事を完了後、迅速に新築工事に着手し、国土交通省整備分に係る工事とも調整を図りながら、速やかな事業進捗を図ります。</p> <p>② 指定管理者が進める商品開発や店舗づくりに際して、指定管理者と生産者や地域事業者等との結び付けや調整を図り、円滑な連携を促します。 また、施設等の維持管理に係る協定の締結に向けて、国やJA大津松茂との調整を行います。</p> <p>③ 道の駅において、生産者や事業者の収益の増加等、経済波及効果を高めるため、「店舗事業」に加え、地場産品の全国に向けた販路獲得・拡大に効果的な「ふるさと納税事業」との連携を図ります。</p>
デジタル関連施策の推進	<p>□現状 国が進めるデジタル社会実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割が、極めて重要であることから、自治体が重点的に取り組むべき内容等を示した「自治体DX推進計画」が策定されました。 本市でも、市民の皆様へのサービスの向上や業務の効率化等に向け、全庁的なデジタル化を戦略的に進めるべく、「デジタル戦略室」を設置しました。</p> <p>■課題 デジタル関連施策の推進については、多くの業務に関係することから、全庁的・横断的な推進体制の下、保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化を図り、計画的に実施する必要があります。</p>	<p>① 国の動向を注視しながら、行政のデジタル化を進めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、組織横断的な事務の改善・効率化を図ります。</p> <p>② 情報化投資(情報機器の購入や情報システムの構築のための費用)の一元管理体制の徹底を図り、費用対効果を勘案した、全庁的な視点での効果的な情報化投資を推進します。</p>	<p>① 国の「デジタル庁」新設に向けた動向等に注視しながら、本市としても適時適切な対応を図っていきます。</p> <p>② 本市基幹業務システムについて、令和7年度までを目標としている国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行について、関係部署間の情報共有を図りながら、更新スケジュール等について、検討を進めます。</p> <p>③ 令和3年度において、自治体向け申込み・アンケートフォームやビジネスチャットの活用を加速させ、市民の利便性の向上や行政内部の事務改善・効率化を図ってまいります。</p> <p>④ 市民の利便性向上、行政の事務改善・効率化を目的とした各種デジタル関連施策の推進について、検討を進めるとともに、情報化投資の一元管理体制の徹底や業務プロセスの的確な把握および見直しも図りながら、費用対効果を勘案した、全体最適化を図ってまいります。</p>

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(企画総務部)

企画総務部長
長谷川 尚洋

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
働き方改革の推進	<p>□現状 正規職員数を継続的に削減する中、複雑・多様化する行政ニーズや新たな課題への対応により、職員の平均時間外勤務時間が、県内でも非常に高い水準で推移しています。</p> <p>■課題 長時間の時間外勤務や休日勤務の継続は、職員の心身の健康等にも影響を及ぼすことから、業務の効率化や平準化を図り、適正な人員配置と、職員の生産・効率性の向上などにより、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図る必要があります。</p>	<p>① 時間外勤務の縮減を図ります。 ◆令和3年度目標: 前年度比10%減を目指します。</p> <p>② 多様な働き方を推進します。 ◆令和3年度目標: テレワーク実施困難部署を除き、テレワーク経験職員の割合80%を目指します。</p> <p>③ 職員の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図るため、「鳴門市特定事業主行動計画」を推進します。</p>	<p>① 業務の進捗管理や平準化など管理職のマネジメント強化や、時間外勤務命令手続の厳格化を図るとともに会議時間の上限設定など、業務の効率化に向けた具体的な取組を実施します。</p> <p>② テレワーク(在宅勤務・モバイルワーク)を推奨するとともに、育児や介護を理由とした早出遅出勤務の制度等について、研究を進めます。</p> <p>③ やりがいや充実感が感じられる職場環境づくりのため、「鳴門市特定事業主行動計画」で定めた「時間外勤務の縮減」「年次有給休暇の取得日数増加」等に向けた周知啓発を強化します。</p>
中・長期財政収支見通しの策定	<p>□現状 行財政改革のための計画である「スーパー改革プラン2020」は、令和2年度で計画期間が終了しています。</p> <p>■課題 将来にわたり、持続可能な財政運営を図るため、以下も踏まえつつ、新たな「中・長期財政収支見通し」の策定を進めるとともに、財政健全化に切れ目なく取り組む必要があります。</p> <p>・長期的な視点で公共施設の更新、長寿命化を図る「鳴門市公共施設等総合管理計画」など、既存計画における財政需要額の適切な反映</p> <p>・新たな課題に対する需要額や、各施設整備に向けた取組に必要な事業規模、事業内容などの検証</p>	<p>① 「スーパー改革プラン2020」で定めた財政計画と実績額との比較検証を行い、現状に即した収入見込額を試算するとともに、新たな行政課題や将来の投資計画が反映できるよう財政需要額を積み上げて試算します。</p> <p>また、令和4年度当初予算の編成に当たり、試算した収支見通しを反映します。</p> <p>② 引き続き、財政健全化を図ります。 ◆令和3年度数値目標 ・普通会計基金残高 53億円以上(令和2年度残高見込み: 44.8億円)</p> <p>・実質公債費比率 13.2%以内(令和元年度実績: 14.0%)</p>	<p>① 令和4年度当初予算編成に当たり、試算した収支見通しが反映できるよう、次のスケジュールを目標に作業を進めます。</p> <p>・7～8月 重点項目の把握(サマーレビュー) →例年秋からの前倒し</p> <p>・9～10月 中間まとめとして中期財政収支見通し(4年間概算)の取りまとめ</p> <p>・令和4年2月 中・長期財政収支見通しの取りまとめ完了、市議会へ報告</p> <p>また、令和4年2月を目途に、「中・長期財政収支見通し」を取りまとめることにより、令和4年度に策定予定の次期「鳴門市総合計画」、「行財政改革プラン」など、本市運営の根幹となる各計画との整合性を図ってまいります。</p>